

# 胆管がん問題を踏まえた化学物質管理のあり方に関する専門家検討会の検討状況

## 【開催状況】

- 第1回 平成25年8月 6日（火）論点の議論
- 第2回 平成25年9月 3日（火）論点の議論
- 第3回 平成25年9月27日（金）報告書案の議論・とりまとめ（予定）

## 第2回専門家検討会までに確認された主な方向性

### ○特別規則の対象でない化学物質を含む化学物質管理の原則について

- ・ 化学物質管理の原則として、化学物質の性質や作業方法に基づくリスクの除去・低減を第一とし、さらに、残留リスクに対するリスク防止・低減措置が講じられるべきであり、これらの対策においては工学的対策が優先されるべきである。

### ○危険有害性及びばく露の実態に応じた化学物質管理のあり方について

- ・ 危険有害性が明らかな化学物質について、新規に採用する場合等には、事業者によるリスクアセスメントが確実に実施されるべきである。また、併せて、中小企業への支援等が必要である。

### ○表示・SDS交付等の危険有害性情報伝達の促進等について

- ・ ラベル表示の対象について、SDSの対象を参考として拡大すべきである。その際、混合物については、成分表示等ラベル表示について見直されるべきである。